



一時的な預かり

津市ファミリー・サポート・センター



子育ての手助けができる方(提供会員)を子育ての手助けが必要な方(依頼会員)に紹介し、相互の信頼と了解の上で一時的にお子さんを預かる会員組織です。

対象者

おおむね生後3、4か月児～小学校卒業までの児童

連絡先

特定非営利活動法人
津子どもNPOセンター
☎059-236-0120 FAX059-236-0121
(受付時間8:30～19:00)

場所

津市大里窪田町2709番地1
(JR一身体駅前)

○日常の預かり

- ・保育所、幼稚園、小学校、放課後児童クラブ等の開始までや終了後の預かり+送迎
- ・買い物や冠婚葬祭などの外出時の預かり
- ・リフレッシュしたいとき など

料金

7:00から19:00まで 1時間700円
上記以外の時間 1時間800円
※きょうだいは2人目から半額
※一人親世帯の補助あり
詳しくはお問い合わせください。

○緊急時の預かり

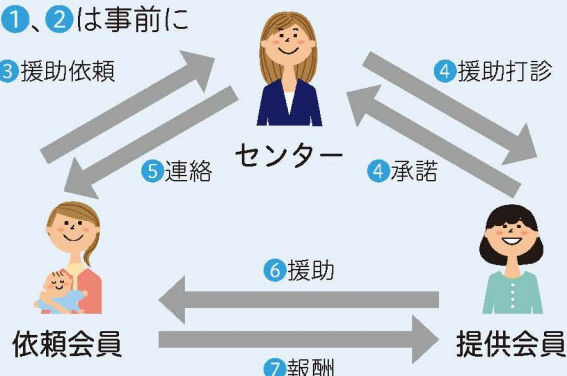
- ・軽い病児、病後児の預かり
- ・緊急度の高い預かり
- ・急な勤務や出張による宿泊を伴う預かり
- ・緊急度の高い保育所等への送迎 など

料金

7:00から19:00まで(月～木) 1時間1,000円
上記以外の時間と日・祝 1時間1,200円
宿泊(22:00～翌6:00) 1回5,000円
※預ける児童が全員4歳以上であれば2人目から半額

津市ファミリー・サポート・センターを利用するには会員登録が必要です

- ①センターで会員登録をする
 - ②依頼会員と提供会員のマッチング(面談)をする
 - ③依頼会員がセンターに援助依頼をする
 - ④センターが提供会員との調整をする
 - ⑤センターが調整結果を依頼会員へ伝える
 - ⑥援助活動実施
 - ⑦援助活動の終了後、報酬(料金)を支払う
- ※①、②は事前に



ファミリー・サポート・センター事業は、「幼児教育・保育の無償化」の対象です。

※「送迎のみ」は無償化対象外

詳しくは、こども家庭センター(☎059-229-3284)までお問合せください。

津市子育て支援ショートステイ



問 こども家庭センター

TEL 059-229-3284

家庭で一時的にこどもの養育が困難になった時(保護者が、病気・出産・冠婚葬祭・出張・家族の病気などの看護・育児疲れ等)、児童福祉施設等に預けることができます。

対象者

- ・津市内に在住する家庭の0歳から18歳未満のこども
- ・経済的問題等により、緊急的に一時保護を必要とする母子

利用内容

食事、その他身の回りの世話などを行います。

期間

原則1回7日以内

料金

課税状況に応じて決定され、生活保護世帯と一人親世帯には減額があります。



一時的な預かり

津市病児・病後児保育

問 保育こども園課

TEL 059-229-3270



保護者が仕事や出産、冠婚葬祭などの社会的にやむを得ない事情で、病氣中(病児)や病氣回復期(病後児)にあるお子さんの保育が家庭で困難な場合、看護師や保育士などが専用施設で一時的にお子さんをお預かりします。

対象者

- 次の全ての条件を満たすこども
- ・津市内に居住する生後57日目から小学6年生までのこども(「みどり」は生後11か月から)
 - ・病児保育:病氣中(入院治療を要しない場合に限る)のこども
 - ・病後児保育:病氣回復期のこども
 - ・保護者の仕事の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭など、社会的にやむを得ない理由で家庭での保育が困難なこども

対象疾患

- ・感冒、感染性胃腸炎など、こどもが日常かかる病氣
- ・麻疹、風疹、水痘、おたふくかぜなどの感染症
- ・気管支ぜんそくなどの慢性疾患
- ・外傷、火傷などの外科的疾患
- ・その他、医師が利用可能と判断した病氣

利用料金

- 登録料(初回のみ) 1,000円
 病児利用料 1日につき 2,000円
 (ひとり親世帯:1,000円、生活保護世帯:無料)
 病後児保育利用料 1日につき 1,500円
 (ひとり親世帯:750円、生活保護世帯:無料)

【病児・病後児保育】

○津病児デイケアルーム「ひまわり」

大倉13-14(熱田小児科クリニック併設)
 ☎229-8808 FAX223-1393

利用時間

月～水・金曜日 8:30～17:30
 木曜日 8:30～11:00
 土曜日 8:30～16:30
 ※日曜日、祝・休日、8月13日～15日、12月29日～1月4日はお休みです。

○一志病院病児・病後児保育室「みどり」

白山町南家城616(三重県立一志病院内)
 ☎262-0600 FAX262-3264

利用時間

月～金曜日 8:30～17:15
 ※土・日曜日、祝・休日、12月29日～1月4日はお休みです。

【病後児保育】

○津病後児保育室「HUG」

久居寺町1260-1(どんどこ保育園併設)
 ☎254-6080 FAX254-6090

利用時間

月～水・金・土曜日 8:30～17:30
 ※木・日曜日、祝・休日、8月13日～15日、12月29日～1月4日はお休みです。

○高田病後児保育所「ぬくみ」

大里野田町1124-1
 ☎253-4880 FAX253-4881

利用時間

月～金曜日 8:30～17:30
 ※土・日曜日、祝・休日、8月13日～15日、12月29日～1月4日はお休みです。

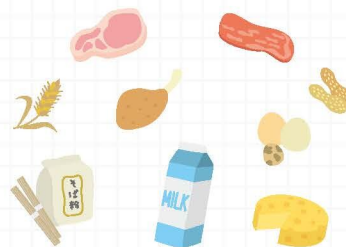
一時的な預かり



注目しよう! 食べ物のこと

安全・安心な食べ物を選ぶには

私たちは毎日いろいろな食べ物を食べていますが、「どこで」「だれが」「どのように」作ったか、食べ物を見ただけではわかりませんね。私たちがお店で売っている食品を買うときに安心して選べるようにするため、食品の袋や容器には「消費期限(しょうひきげん)」や「賞味期限(しょうみきげん)」、そのほかにも、アレルギー表示や食品添加物(しょくひんてんかぶつ)の表示など、さまざまなマークや情報が表示されています。食品表示の見かたを覚えておくと、食品を買ったり選んだりする時にとても役に立ちます。自分が食べているものが、どんなものかわかれば安心ですね。



一時預かり(一般型・余裕活用型)

問 保育こども園課 TEL 059-229-3167
各保育所等 TEL P40～43参照

家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児について、保育所等で一時的に預かり、保育を行います。

対象

生後6か月児から小学校就学の始期に達するまでの乳幼児

利用期間・ 利用料・ 利用申込み

各保育所等に直接お問い合わせ・お申込みください。

実施 施設

※詳しくは、各実施施設にお尋ねください。

○一時預かり(一般型)

保育所等において、乳幼児を一時的に預かります。

津愛児園、豊野保育園、第二はなこま保育園、みらいの森ゆたか園、こどもの杜ゆたか園、聖ヤコブ幼稚園

○一時預かり(余裕活用型)

保育所等において、利用児童数が定員に達していない場合に、定員の範囲内で乳幼児を一時的に預かります。

中央保育園、北口保育園、野村保育園、ひとみね保育園、こべき保育園、北部保育園、安濃保育園、八知保育園、津みどりの森こども園、河芸こども園、芸濃こども園、香良洲浜っ子幼児園、一志こども園、白山こども園、志登茂保育園、はなこま保育園、あいうえお保育園

こども誰でも通園制度



問 保育こども園課
TEL 059-229-3167

学校教育課

TEL 059-229-3391

保育所等に通っていないこどもが、保護者の就労要件などを問わず、月10時間まで保育所等に通園できる制度です。詳しくは津市公式ウェブサイトをご覧ください。

対象

生後6か月から満3歳未満までの保育所等に通っていないこども

実施 施設

○一般型

高田幼稚園
(一身田町746)
聖ヤコブ幼稚園
(丸之内34-16)
香良洲浜っ子幼児園
(香良洲町5722)

○余裕活用型

白塚愛児園
(白塚町5334)
志登茂保育園
(一身田平野361-1)
片田保育園
(片田志袋町384)

利用料・ 利用申込み など

※詳しくは、津市公式ウェブサイトでご確認ください。



一時的な預かり

飲 食 の 豆 知 識 食べ物と日本の四季

食べ物にはいちばんおいしくて栄養たっぷりの時期、「旬(しゅん)」があります。

「旬」とは自然の中でふつうに育てた野菜や果物がとれる季節や、魚がたくさんとれる季節のことで、食べ物によってその時期は違いますが、いちばんおいしくて栄養もたっぷりです。旬のものを食べることで、自然のめぐみや四季の変化も感じてみましょう。

また、お正月や特別な日に食べる料理にも「旬」が関係しています。

旬の食べ物

春 … 菜の花、イチゴ、アサリ、タケノコ



夏 … キュウリ、トマト、アジ、スイカ



秋 … サツマイモ、カキ、サンマ、栗



冬 … ハクサイ、ミカン、ブリ、ダイコン

